# 令和8年度大井幼稚園・大井第二幼稚園に 入園を考えられている保護者の皆様へ

# 令和8年度以降の大井町立幼稚園の運営体制について

今年度末をもって相和幼稚園が閉園することから、令和8年度以降町立幼稚園は大井幼稚園と大井第二幼稚園の2園体制となります。

また、現在、町では大井保育園と大井第二幼稚園を認定こども園に移行し、大井第二幼稚園地内に設置する計画が進んでいます。今後、町立の就学前の教育・保育施設としては大井幼稚園と認定こども園の2園体制となります。

このような動きの中で、令和8年度以降少なくとも2年間は大井幼稚園と大井第二幼稚園の2園 体制で町立幼稚園は運営されます。

### ○ 令和8年度以降認定こども園整備までの、町立2幼稚園の運営体制

### 1. 通園区域を町内全域に拡大します。

- ・令和8年4月以降に入園する園児から、通園区域を町内全域とし、お住いの地域に関わらず通園する幼稚園を大井幼稚園、大井第二幼稚園どちらでも選択することができます。
- ・現在、在園している園児においても、希望により幼稚園を変更することができます。

#### ○幼稚園バスの運行

- ・通常保育での登園・降園における通園方法については、通園区域の拡大に合わせ各幼稚園の通園バスルートも拡大します。ただし、各幼稚園の近隣にお住いの方は、これまでと同様の徒歩、自転車での通園となります。
- ・ルートは入園者の状況により例年見直しを行いますので、バスルートや時刻表は入園初日にご 案内いたします。

### 2. 満3歳児保育を実施します。

- ・未就園児が早い段階から人との交流を持ち幼稚園での生活をスムーズに送れるよう、また保護者としての役割や幼稚園教育への理解を深めていただくために行ってきた満3歳児保育は試行を経て正式に実施します。
- ・満3歳を迎えた誕生日以降であれば、翌年4月の入園(年少)を待たずに9月1日以降に入園することができます。
- \*今年度の満3歳児保育試行につきましては、まだ募集人数に達していません。ご希望されます 方は、教育委員会教育総務課までお問い合わせください。

#### 3. 給食の提供とお弁当持参

・これまで大井幼稚園・大井第二幼稚園で提供してきた同様の内容で実施します。

年中・年長児: 4月20日過ぎから給食開始

年少児: 5月から 火・木曜日 お弁当持参

10月中旬から 月・水・木曜日 お弁当持参、火・金曜日 給食

## 4. 預かり保育を引き続き実施します。

- ・これまで大井幼稚園・大井第二幼稚園で提供してきた同様の内容で実施します。
- ・園行事等により実施しない日があります。

\* 裏面も ご覧ください

### ○ 認定こども園整備後の、大井幼稚園と認定こども園の2園体制

#### ◆ 大井幼稚園について

・これまで大井幼稚園で実施してきた同様の内容で運営します。よって、町内全域を通園区域とすること、幼稚園バスの運行、満3歳児保育の実施、給食提供とお弁当持参、預かり保育の実施は継続されます。

### ◆ 認定こども園について<sup>注※1</sup>

### 1. 定員数について<sup>注※2</sup>

・保育所枠、幼稚園枠それぞれの定員数は次の表のとおりとなります。

認定こども園の定員数

(人)

年齢	0 歳注※3	1歳	2歳	3 歳	4歳	5 歳	合計
保育所枠	2	18	18	20	20	20	98
幼稚園枠	_	-	1	8	10	10	28
合 計	2	18	18	28	30	30	126

#### 2. 通園区域について

・保育所枠、幼稚園枠ともに、通園区域を町内全域とし、お住いの地域に関わらず通園する ことができますが、定員数を超えた場合は、ご希望に添えない場合があります。

#### 3. 送迎について

・保育所枠、幼稚園枠ともに、保護者の責任のもと徒歩、自転車、自動車等で送迎していた だきます。幼稚園バスの運行はいたしません。

#### 4. 給食について

・保育所枠、幼稚園枠ともに、自園調理による給食を提供いたします。

#### 5. 保育時間・教育時間について

・保育所枠については、これまでの大井保育園の保育時間に準じます。また、幼稚園枠については、これまでの大井第二幼稚園の教育時間に準じます。

したがいまして、保育所枠については、1日の保育時間は11時間を原則とし延長保育も実施します。また、幼稚園枠については、1日の教育時間は4時間を標準とするとともに預かり保育も実施します。

### 6. 園舎の工事計画について

・園舎の工事概要につきましては、11月中旬にホームページでお知らせいたします。 ※工事内容に変更が生じた際は、随時ホームページを更新いたします。

ご不明の点がありましたら、教育委員会教育総務課までお問い合わせください。

**注※1**:認定こども園:大井町で実施します「幼保連携型認定こども園」では、全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供を行います。

**注※2**:「保育所枠」は保育要件がありますが、「幼稚園枠」は保育要件の有無に関わらず入園することができます。

**注※3**:保育所枠0歳児に記載されております「2人」につきましては、満1歳児からのお預かりとなります。